国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クロマグロ	太平洋	中位	増加	世界：1.0 万～1.5 万トン 日本：0.6 万～0.9 万トン	WCPFC、IATTC、ISC	親魚資源量を 2024 年までに、少なくとも 60%の確率で歴史的中間値（約 4.1 万トン）まで回復させることが暫定回復目標。 さらに、暫定回復目標を達成した後、10 年以内に 60%以上の確率で「初期親魚資源量の 20%（約 13 万トン）」まで資源を回復させることが次期回復目標。	最近年（2020 年）の親魚資源量は約 6.5 万トンであり、2010 年の歴史的最低水準（約 1.1 万トン）から順調に回復している。	WCPFC：1）30 kg 未満の小型魚の漁獲量を 4,725 トン（2002～2004 年平均水準から半減）以下で管理。2）30 kg 以上の大型魚の漁獲量を 7,609 トン以下で管理。また、2022～2024 年の措置として、3）漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の 17%までは翌年に繰り越し可能。4）小型魚の漁獲上限を、大型魚に振り替えることが可能。このうち、小型魚漁獲上限の 10%までに限り 1.47 の換算係数を乗じて大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：商業漁業については、1）2021～2022 年の漁獲量の合計が 7,295 トンを超えないように管理。2）2023～2024 年の漁獲量の合計が 7,990 トンを超えないように管理。3）これらの漁獲のうち、30 kg 未満の小型魚の漁獲の比率を 50%まで削減するよう努力し、年次会合において前年の操業結果のレビューを行う。3）取り残した分について、漁獲枠の 5%までは翌年に繰り越し可能。 日本国内：1）ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化、2）クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3）天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。2022 年 1 月から漁獲枠を小型魚 4,258 トン、大型魚 6,844 トンとし、沿岸漁業の小型魚の漁獲管理は基本的に都道府県別。2018 年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づく TAC 管理が開始。	2022 年	2024 年
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界：2.4 万～3.5 万トン 日本：1,911～2,782 トン	ICCAT	資源量を MSY を達成できるレベルに維持する	$F_{2017\text{-}2020} / F_{0.1} = 0.81$	TAC 2023～2025 年：40,570 トン（日本枠：3,111 トン）	2022 年	2026 年または 2027 年
	西大西洋	高位	増加	世界：1,850～2,306 トン 日本：346～408 トン	ICCAT	資源量を MSY を達成できるレベルに維持する	$F_{2018\text{-}2020} / F_{0.1}$：0.53	TAC：2,726 トン（2023～2025 年）（日本枠：664.52 トン） 115 cm（または 30 kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別）、漁場・漁期の制限（産卵場における産卵親魚の漁獲制限）、漁獲証明制度	2021 年	2026 年または 2027 年
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：4.5 万～7.3 万トン 日本：2.2 万～5.6 万トン	ISC 、 WCPFC 、IATTC	現在の漁獲レベルの継続を可能とし、資源量が限界管理基準値を下回る危険性を低く抑えるため、妥当な変動を持って現在の水準付近に資源量を維持。 2022 年に IATTC 及び WCPFC で以下の新管理目標を採択 今後 10 年間①SSB を 80%以上の確率で限界管理基準値より高く維持、②総資源量の減耗率を 2006～2015 年平均に維持、③F を 50%以上の確率で目標管理基準値と同等もしくはそれ以下に維持、④可能な限り管理する漁獲量及び／もしくは努力量の変化を緩やかにする	SSB_{2018}（雌のみ）：5.9 万トン SSB_{MSY}（雌のみ）：2.0 万トン $SSB_{2018} / 0.2SSB_{current\ F=0}$：2.30 $F_{2015\text{-}2017} / F_{MSY}$：0.60	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（WCPFC、2005 年） ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の 20%を下回らないよう漁業を管理（WCPFC、2014 年） ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（IATTC、2005 年）	2020 年	2023 年
	南太平洋	高位	減少	世界：7.2 万～9.5 万トン 日本：1,993～3,219 トン	WCPFC、SPC	TRP として資源量を漁業がないと仮定した場合の資源量の 56%	MSY = 120,020 $F_{2016\text{-}2019} / F_{MSY} = 0.24$ $SB_{2016\text{-}2019} / SB_{F=0} = 0.52$	南緯 20 度以南の漁船数を 2005 年または過去 5 年（2000～2004 年）の平均以下に抑制	2021 年	2024 年
	インド洋	中位	減少	世界：3.5 万～4.2 万トン 日本：1,500～1,900 トン	IOTC	MSY=4.5 万トン	資源は乱獲状態でも過剰漁獲状態でもない。現状の漁獲量がこのまま続いた場合 2030 年に資源量が SSB_{MSY} レベルを下回る確率は 19%。	ビンナガ保存管理措置 共通項目：漁船数制限、データ提出義務、オブザーバープログラム他	2022 年	2025 年
	北大西洋	中位	増加	世界：28,475～34,787 トン 日本：196～366 トン	ICCAT	MSY：36,816 トン	$B_{2019} / B_{MSY} = 1.32$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.62$	・入漁隻数の制限 ・TAC：37,801 トン（2021～2023 年） ・漁獲管理ルールによる管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の 4.5%以下とする努力義務	2020 年	2023 年
	南大西洋	中位	増加	世界：13,825～25,006 トン 日本：915～2,985 トン	ICCAT	MSY：27,264 トン	$B_{2018} / B_{MSY} = 1.58$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.40$	TAC：28,000 トン。うち日本への割当分が 1,630 トン、他国（ブラジル等）からの移譲分が 300 トン（2023～2026 年漁期）。	2020 年	2024 年

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キハダ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：22.4 万～26.3 万トン 日本：0.1 万～0.2 万トン	IATTC	検討中	S_{2020} / S_{MSY} = 1.57 P (S_{2020}＜S_{MSY}) = 0.12 P (S_{2020}＜S_{limit}) = 0.00 $F_{2017\text{-}2019}$ / F_{MSY} = 0.67 P ($F_{2017\text{-}2019}$＞F_{MSY}) = 0.09 P ($F_{2017\text{-}2019}$＞F_{limit}) = 0.00	まき網漁業 ①72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）②沖合特定区での 1 か月間の禁漁③FAD の使用数制限 はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は 32,372 トン）	2020 年	2024 年
	中西部太平洋	中位	減少	世界：69.8 万～77.7 万トン 日本：4.8 万～5.9 万トン	WCPFC	検討中	$SB_{2015\text{-}2018}$ / $SB_{F=0}$ = 0.58 $F_{2014\text{-}2017}$ / F_{MSY} = 0.36	まき網（熱帯水域）：FAD 操業禁止 3 か月（7～9 月）+公海 FAD 操業禁止追加 2 か月（4～5 月もしくは 11～12 月）。FAD 操業禁止は、本船以外の船にも適用される。公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。FAD 数規制（1 隻あたり常時 350 基以下）：全条約水域に適用。公海操業日数の制限・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限。海洋生物の絡まりを防ぐため、2024 年から FAD への網地の使用禁止。 はえ縄：メバチの漁獲量制限（我が国の漁獲枠は 18,265 トン）。	2020 年	2023 年
	インド洋	低位	減少	世界：42 万～46 万トン 日本：900～4,000 トン	IOTC	MSY：35 万トン	SSB_{2020} / SSB_{MSY} = 0.87、F_{2020} / F_{MSY} = 1.32 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量ともに MSY レベルを維持できない状況にある	キハダ資源回復措置（漁法別漁獲制限・違反に対する削減措置）、まき網（FAD・支援船）管理措置。各魚種共通の管理措置として、漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等。	2021 年	2024 年
	大西洋	中位	横ばい	世界：11.1 万～15.7 万トン 日本：0.3 万～0.4 万トン	ICCAT	MSY：12.1 万トン	B_{2018} / B_{MSY}：1.17 F_{2018} / F_{MSY}：0.96	TAC（11 万トン） 大西洋全体における FAD を利用したまき網操業の禁止（2020 年は 1～2 月の 2 か月間、2021 年は 1～3 月の 3 か月間、2022 年は 1 月 1 日～3 月 13 日の 72 日間）	2019 年	2024 年
メバチ	東部太平洋	中位～低位	横ばい	世界：7.9 万～10.5 万トン 日本：0.4 万～0.8 万トン	IATTC	検討中	S_{2020} / S_{MSY} = 1.07 P (S_{2020}＜S_{MSY}) = 0.53 P (S_{2020}＜S_{limit}) = 0.06 $F_{2017\text{-}2019}$ / F_{MSY} = 1.07 P ($F_{2017\text{-}2019}$＞F_{MSY}) = 0.50 P ($F_{2017\text{-}2019}$＞F_{limit}) = 0.05	以下の措置が 2022～2024 年に適用 （1）まき網漁業：①72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）②沖合特定区での 1 か月間の禁漁③FAD の使用数制限（2）はえ縄漁業：国別漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は 32,372 トン）	2020 年	2024 年
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：13.0 万～15.2 万トン 日本：1.0 万～1.9 万トン	WCPFC	検討中	$SB_{2015\text{-}2018}$ / $SB_{F=0}$ = 0.41 $F_{2014\text{-}2017}$ / F_{MSY} = 0.72	まき網（熱帯水域）：FAD 操業禁止 3 か月（7～9 月）+公海 FAD 操業禁止追加 2 か月（4～5 月もしくは 11～12 月）。FAD 操業禁止は、本船以外の船にも適用される。公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。FAD 数規制（1 隻あたり常時 350 基以下）：全条約水域に適用。公海操業日数の制限・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限。海洋生物の絡まりを防ぐため、2024 年から FAD への網地の使用禁止。 はえ縄：漁獲量制限（我が国の漁獲枠は 18,265 トン）。	2020 年	2023 年
	インド洋	低位	減少	世界：8.0 万～9.5 万トン 日本：3,300～4,600 トン	IOTC	MSY：9.6 万トン	SSB_{2021} / SSB_{MSY} = 0.90 F_{2021} / F_{MSY} = 1.43 過剰漁獲状況かつ乱獲状況	資源管理措置：MP に基づき計算した 80,583 トンを 2024～2025 年の TAC として勧告。メバチ・キハダ若齢魚保全のため、FAD 数の 1 隻あたりの年間制限（稼働数 300 基、取得数 500 基）及びまき網支援船隻数の段階的削減。 共通管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び IOTC 事務局漁獲量報告）、オブザーバープログラムほか。	2022 年	2025 年
	大西洋	低位	横ばい	世界：4.6 万～7.9 万トン 日本：0.9 万～1.1 万トン	ICCAT	MSY：7.2 万～10.6 万トン（2021 年の漁獲量：4.6 万トン）	F / F_{MSY} = 0.63～1.35（中央値 1.00） SSB / SSB_{MSY} = 0.71～1.37（中央値 0.94）	・TAC（6.5 万トン：2019 年、6.25 万トン：2020 年、6.15 万トン：2021 年、6.2 万トン：2022～2023 年）、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ・ギニア湾における 1～2 月（2016～2019 年）もしくは大西洋全体における 1～2 月の 2 か月（2020 年）、1～3 月の 3 か月（2021 年）ないし 1～3 月（2022～2023 年）の 72 日間の FAD 操業禁漁期設定、FAD 数制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー乗船（まき網、竿釣り）	2021 年	2025 年

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ミナミマグロ		低位	増加	世界：13,946～17,148 トン 日本：4,567～6,452 トン	CCSBT、ICCAT、IOTC、WCPFC	初期親魚資源量の 30%水準（ほぼ B_{MSY} 水準と同じ）を 2035 年までに 50%の確率で達成する。ただし、2035 年までに 20%水準を 70%の確率で達成することも必要。	初期親魚資源量の 20% 10 歳以上の資源量は 184,272～231,681 トン	TAC の設定：2021～2023 年漁期の TAC は毎年 17,647 トン（日本 6,197 トン） 漁獲証明制度	2020 年	2023 年
メカジキ	中西部北太平洋	高位	増加	北太平洋 世界：5,269～10,350 トン 日本：3,096～6,054 トン	ISC、WCPFC	F_{MSY}	乱獲状態になく、漁獲も過剰漁獲状態ではない	年間の漁獲量が 200 トンを超える漁業は、北緯 20 度以北の海域において 2008～2010 年の努力量を上回らないこと	2018 年	2023 年
	東部太平洋	高位	増加		ISC、IATTC	検討中	乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある	なし	2014 年	進行中
	インド洋	中位	横ばい	世界：2.3 万～3.3 万トン 日本：397～566 トン	IOTC	MSY＝3.3 万トン	2018 年における資源は、F / F_{MSY}＝0.60 及び SB / SB_{MSY} ＝ 1.75 で安全圏内。南部海域の資源量減少の懸念。	・資源量減少が懸念される南部域のモニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出 その他はインド洋メバチ参照のこと	2020 年	2023 年
	北大西洋	中位	増加	世界：8,931～10,437 トン 日本：277～456 トン	ICCAT	目標値：B_{MSY} の 40% B_{MSY}：57,919 トン	B_{2020} / B_{MSY} = 0.91 F_{2020} / F_{MSY} = 0.9	・2018～2021 年の TAC13,200 トン、日本の割当は年間 842 トン。2022 年はこの TAC を 1 年間延長。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2 年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の 15%を超えない範囲。 ・下顎叉長 125 cm／体重 25 kg 未満の個体の水揚量を 15%以下に抑えるか、119 cm／15 kg 未満の個体の水揚量を 0%にする。	2022 年	2027 年
	南大西洋	低位	増加	世界：8,935～10,661 トン 日本：486～915 トン	ICCAT	目標値：B_{MSY} の 40% B_{MSY}：74,641 トン	B_{2020} / B_{MSY} = 0.77 F_{2020} / F_{MSY} = 1.03	・2018～2021 年の TAC14,000 トン、日本の割当は 901 トン。2022 年はこの TAC を 1 年間延長。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2 年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の 20%を超えない範囲。 ・下顎叉長 125 cm／体重 25 kg 未満の個体の水揚量を 15%以下に抑えるか、119 cm／15 kg 未満の個体の水揚量を 0%にする。	2022 年	2027 年
マカジキ	中西部北太平洋	低位	横ばい	北太平洋 世界：1,661～2,621 トン 日本：1,016～1,607 トン	WCPFC、ISC	暫定的な資源回復目標を、2034 年までに少なくとも 60%の確率で 20%$SSB_{F=0}$ を達成することとした上で、当該回復目標を達成するための保存管理措置の改正を今後検討する	現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある	各国が漁獲量を、2000～2003 年の最高漁獲量から 2011 年は 10%、2012 年は 15%、2013 年以降は 20%削減	2019 年	2023 年
ニシマカジキ	大西洋	低位	増加	世界：119～431 トン 日本：7～12 トン （いずれもラウンドスケールスピアフィッシュが混入していると考えられる）	ICCAT	MSY	$B_{2017} < B_{MSY}$ $F_{2017} < F_{MSY}$	・2020 年以降の陸揚げ限度量 355 トン（日本の割当量は 35 トン） ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船（5%）、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2019 年	2025 年
クロカジキ	太平洋	中位	横ばい	世界：14,439～19,535 トン 日本：1,900～2,845 トン	WCPFC 、 ISC 、IATTC	検討中	F_{2019} / F_{MSY} (age 1-10) =0.48 SSB_{2019} / SSB_{MSY} = 1.17 SSB_{MSY} = 20,677 トン MSY＝24,600 トン	検討中	2021 年	未定
	大西洋	低位	横ばい	世界：1,454～2,284 トン 日本：287～430 トン	ICCAT	MSY：目標値 3,056 トン	乱獲状態であり、漁獲も過剰漁獲状態	・2020 年以降の陸揚げ限度量 1,670 トン（日本の割当量 328.1 トン） ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船（5%）、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2018 年	2024 年

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：29.0 万～34.8 万トン 日本：18～33 トン	IATTC	MSY	産卵親魚量は漁業がないと仮定した場合の約 56%と高く、漁獲死亡係数についても増加傾向は認められない	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている（2022～2024 年）） ①72 日間の全面禁漁（メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での 1 か月の禁漁 ③FAD の使用数制限（2022 年から 2024 年にかけて段階的に削減）	2022 年（暫定）	2024 年
	中西部太平洋	高位	減少	世界：161.5 万～204.2 万トン 日本：17.0 万～20.9 万トン	WCPFC、SPC	産卵親魚量の減耗率（漁獲がなかったと仮定した産卵親魚量に対する産卵親魚量の割合）50.5%を維持する	最近年（2021 年）の産卵親魚量の減耗率は約 46%。資源は適度に利用されているが、産卵親魚量は過去最低値付近にあり、漁獲圧は増加傾向	2022～2023 年のメバチ・キハダ・カツオの保存管理措置；まき網漁業による EEZ 内、公海域 FAD 禁漁期間がそれぞれ 3 か月と 5 か月、公海操業日数制限は先進国に加え、島嶼国がチャーターする船にも適用、FAD 数制限を 1 隻あたり常時 350 基以下とする	2022 年	2025 年
	インド洋	中位	横ばい	世界：51 万～65 万トン 日本：4～3,100 トン	IOTC	初期資源量の 40%（MSY レベル）	2019 年の資源状況は、神戸プロットのグリーンゾーン（確率 60%）と安全な状態で、過剰漁獲や乱獲には至っていない	・漁獲量制限：51 万トン（2021～2023 年） ・HCR による漁獲量制限 ・キハダ資源回復措置で、まき網支援船数制限 ・FAD 規制（使用数制限、関連情報提出、生分解性 FAD 使用他） 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等	2020 年	2023 年
	大西洋	中位	横ばい	世界：21.3 万～30.0 万トン 日本：1.1～4.8 トン	ICCAT	MSY　東部：216,617 トン 西部：35,277 トン	悪化の兆候は認められない	漁船登録 FAD 操業の禁漁区・禁漁期、FAD 数制限	2022 年	2025 年
ヨシキリザメ	北太平洋	中位	横ばい	世界：17,078～27,817 トン 日本：5,515～8,083 トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES	検討中	B_{2020} / B_{MSY}：1.17	漁獲物の完全利用等	2022 年	2027 年
	南太平洋	高位	増加	世界：調査中 日本：221～499 トン	WCPFC 、 SPC 、CCSBT、CITES		$B_{2017\text{-}2020}$ / B_{MSY}：1.64		2022 年	未定
	インド洋	中位	減少	世界：2.3 万～3.0 万トン 日本：318～592 トン	IOTC 、 CCSBT 、CITES		SB_{2019} / SB_{MSY}：1.387		2021 年	未定
	北大西洋	高位	横ばい	世界：2.1 万～4.0 万トン 日本：1,506～4,444 トン	ICCAT、CITES		B_{2013} / B_{MSY}：1.35～3.45	漁獲物の完全利用、TAC：39,102 トン（日本：4,010 トン）	2015 年	2023 年
	南大西洋	調査中	増加	世界：2.8 万～3.5 万トン 日本：1,341～3,495 トン	ICCAT、CCSBT、CITES		B_{2013} / B_{MSY}：0.78～2.03	漁獲物の完全利用、TAC：28,923 トン（国別割当なし）	2015 年	2023 年
アオザメ	北太平洋	中位	増加	世界：1,040～1,437 トン 日本：430～869 トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES、FAO	検討中	SA_{2016} / SA_{MSY}：1.36 1-SPR_{2016} / 1-SPR_{MSY}：0.62	漁獲物の完全利用等	2018 年	2024 年
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：1～129 トン	FAO、WCPFC、CCSBT、CITES	検討中	B_{2020} / B_{MSY}：不明 F_{2020} / F_{MSY}：0.64	漁獲物の完全利用等	2022 年	予定なし
	インド洋	調査中	調査中	世界：854～2,244 トン 日本：6～102 トン	IOTC 、 CCSBT 、CITES、FAO	検討中	検討中	漁獲物の完全利用等	2020 年	2024 年
	北大西洋	低位	減少	世界：741～3,125 トン 日本：0～89 トン	FAO 、 ICCAT 、CITES	MSY	B_{2015} / B_{MSY}：0.57～0.95 F_{2015} / F_{MSY}：1.93～4.38	漁獲物の完全利用等 原則所持禁止（2022～2023 年） 年間漁獲死亡は 250 トン上限（次回の検討まで）	2019 年（ﾓﾃﾞﾙｱｯﾌﾟﾃﾞｰﾄ）	2024 年まで
	南大西洋	調査中	調査中	世界：2,236～3,156 トン 日本：0～96 トン	FAO 、 ICCAT 、CITES、CCSBT	MSY	B_{2015} / B_{MSY}：0.65～1.75 F_{2015} / F_{MSY}：0.86～3.67	漁獲物の完全利用等	2017 年	未定
アブラツノザメ	日本周辺	中位	東北太平洋側：減少 津軽海峡：減少	世界：調査中 日本：2,056～2,971 トン	なし	検討中	検討中	検討中	未実施	未定
ネズミザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：2,523～3,549 トン	ISC、WCPFC	検討中	調査中	漁獲物の完全利用等	未実施	未定

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ニシネズミザメ	北西大西洋	低位	増加	世界：14～47 トン 日本：0 トン	ICCAT、NAFO、CITES	MSY	B_{2018} / B_{MSY}：0.57 $F_{2010\text{-}2018}$ / F_{MSY}：0.413	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限（米国：11.3 トン、EU：0 トン、ウルグアイ：0 トン） ・対象漁業の禁止（カナダ） ・水揚げサイズ規制（EU：尾叉長 210 cm まで）	2020 年	未定
	北東大西洋	低位	調査中		ICCAT 、 ICES 、CITES		B_{2021} / B_{MSY}：0.464 F_{2021} / F_{MSY}：0.013		2022 年	未定
	南西大西洋	調査中	調査中	世界：0～4 トン 日本：0 トン	ICCAT、CCSBT、CITES		B_{2018} / B_{MSY}：不明 $F_{2010\text{-}2018}$ / F_{MSY}：0.113		2020 年	未定
	南東大西洋	調査中	調査中							
	その他南半球	調査中	調査中	世界：調査中 日本：0～19.6 トン	ICCAT 、 IOTC 、WCPFC、IATTC、CCSBT、CITES	検討中	調査中	漁獲物の完全利用等	2017 年	予定なし
ウバザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：なし	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし
ホホジロザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間 1～2 個体程度の出現が報告されている	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし
ジンベエザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	CITES、WCPFC、IOTC 、 IATTC 、CCSBT	なし	検討中	まき網の操業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で操業を行わない	2018 年	予定なし
オナガザメ類	全水域	調査中	調査中	世界：8,351～10,394 トン 日本：39～153 トン	FAO 、 ICCAT 、IOTC、WCPFC、CCSBT、CITES	検討中	調査中	船上保持禁止（ICCAT（ハチワレ）、IOTC（全種）） 漁獲物の完全利用等（ICCAT（ハチワレ以外）、WCPFC）	2017 年（太平洋ﾊﾁﾜﾚ）	2026 年（ｲﾝﾄﾞ洋ﾊﾁﾜﾚ・ﾆﾀﾘ）
ヨゴレ	全水域	低位（中西部太平洋）	穏やかに増加（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：2～130 個体	ICCAT、IATTC、WCPFC、IOTC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current}$ / F_{MSY}：2.67 $SB_{current}$ / SB_{MSY}：0.09	船上保持禁止	中西部太平洋 2019 年	インド洋 2025 年 中西部太平洋 2024 年
ミズワニ	全水域	調査中	調査中	世界：調査中 日本：0～5,121 個体	なし	なし	調査中	漁獲物の完全利用等	なし	なし
クロトガリザメ	全水域	中位（中西部太平洋）	減少（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：1～732 個体	IATTC、ICCAT、IOTC、WCPFC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current}$ / F_{MSY}：4.48 $SB_{current}$ / SB_{MSY}：0.7	船上保持禁止（ICCAT、WCPFC） 漁獲物の完全利用等（IATTC、IOTC） まき網における船上保持禁止（IATTC） はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限（IATTC）	東部太平洋 2014 年 太平洋 2018 年	インド洋 2023 年 中西部太平洋 2023 年
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	調査中	世界：なし 日本：0～24 頭（イシイルカ型） 511～1,364 頭（リクゼンイルカ型）	農林水産省、漁業道県	現在の資源水準の維持	イシイルカ型：17.4 万頭 リクゼンイルカ型：17.8 万頭	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間 5～6 か月の漁期、捕獲統計）	1991 年、2007 年、2015 年	検討中
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：なし 日本：19～53 頭	農林水産省	現在の資源水準の維持	太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000 頭（2,500～10,000 頭、1991～1992 年） 日本海東部：1,500 頭（370～2,600 頭、1983～1989 年） オホーツク海南部：660 頭（310～1,000 頭、1983～1989 年）	・年間捕獲枠 66 頭（日本海 10 頭、オホーツク海 4 頭、太平洋 52 頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数 5 隻） ・監督員による捕獲水揚頭数の確認 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2012 年	未定
ミンククジラ	オホーツク海 北西太平洋	高位	増加	世界：なし 日本：58～170 頭	農林水産省、IWC	初期資源量の 60%の資源水準を維持できる値	西部北太平洋では目視調査により増加傾向と判明	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業 5 隻、母船式捕鯨業 1 船団） ・年間捕獲枠の設定（107 頭（2022 年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式捕鯨業のみ） ・衛星を利用した船舶位置の確認	2022 年	2027 年

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クロミンククジラ	南極海・南半球	おそらく高位	インド洋系群は横ばい	世界：なし 日本：0～333 頭	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	南緯 60 度以南の海氷域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91 年：72 万頭 1992/93～2003/04 年：52 万頭 ＊南緯 60 度以北、海氷域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モラトリアムが継続中	2014 年	未定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位～高位	増加	世界：なし 日本：25～34 頭	農林水産省、IWC	初期資源量の 60%の資源水準を維持できる値	26,299 頭	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業 1 船団） ・年間捕獲枠を設定（187 頭（2020 年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019 年	遅くとも 2025 年
シロナガスクジラ	南極海・南半球	極めて低位	増加	なし	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	1997 年時点で 2,280 頭であったことが IWC で合意	商業捕鯨がモラトリアム継続中	2008 年	未定
イワシクジラ	北西太平洋	中位	調査中	世界：なし 日本：134 頭（捕獲調査） 25 頭／年（母船式捕鯨業）	農林水産省、IWC	初期資源量の 60%の資源水準を維持できる値	北太平洋全域における資源量 34,718 頭	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業 1 船団） ・TAC 配分数量を設定（25 頭/2022 年） ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019 年	遅くとも 2025 年
スナメリ	日本周辺	中位（大村湾系群は低位）	横ばい（仙台湾～房総半島東岸の海域は減少）	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり（22.8 頭／年）	農林水産省	現在の資源水準を維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）	・仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491 頭 ・伊勢湾・三河湾系群：3,920 頭 ・瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441 頭 ・大村湾系群：168 頭 ・有明海・橘湾系群：3,000 頭	水産資源保護法施行規則の対象種 商業捕獲は禁止	未実施	未定
シャチ	北西太平洋	調査中	調査中	世界：不明 日本：0 頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施	東経 170 度以西の北西太平洋のうち、北緯 40 度以北に 7,512 頭、北緯 20～40 度に 745 頭と推定	商業捕獲は禁止	2007 年と 2017 年（資源量推定値の報告）	未定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	西部系群：不明	西部系群：増加	世界：344～366 頭 日本：388～584 頭	農林水産省、北海道連合海区漁業調整委員会、青森県東部海区漁業調整委員会、青森県西部海区漁業調整委員会	10 年後（2023 年）に来遊個体群の個体数が現在（2010 年）の水準の 60%になるまで減少させる（日本海来遊群）	検討中	・日本海来遊群：2019～2023 年度の間、年間のクオータ（混獲死亡個体数を除いた採捕上限頭数）を 501 頭とするただし、前年度末消化枠がある場合は 75 頭を上限に加算される） ・根室（知床）来遊群：年間のクオータを 15 頭とする	2023 年	2024 年
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界：27.9 万～64.9 万トン 日本：約 1,400～10,100 トン	NPAFC、日ロ漁業合同委員会	産卵親魚量一定方策 目標値：河川捕獲数 142 万尾	2022 年の河川捕獲数/目標値＝0.05	稚魚放流 1.3 億尾 幼魚・未成魚期・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁	2022 年	2023 年
サケ（シロザケ）	日本系	低位	横ばい	世界：17 万～27 万トン 日本：5.5 万～8.4 万トン	NPAFC、日ロ漁業合同委員会	資源水準の回復 目標値：過去 10 年の平均来遊数 3,290 万尾	2021 年の来遊数／目標値：0.59 （目標値：過去 10 年の平均来遊数 3,290 万尾）	持続的漁獲量：1,758 万尾（5.6 万トン） 稚魚放流数：18 億尾 幼魚・未成魚・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本 EEZ 内のみ漁獲可能）	2022 年	2023 年
サクラマス	日本系	中位	横ばい	世界：681～1,656 トン 日本：678～1,642 トン	NPAFC、日ロ漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値：過去 5 年の平均沿岸漁獲量 1,328 トン	2021 年の沿岸漁獲量/目標値≒1.24	0+春・秋、スモルト放流数計 11,989 千尾（2021 年度） 道県の内水面漁業調整規則等による遊漁の制限（体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ 外禁漁	なし	未定
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復、167 万トン（1990 年代初頭の資源水準）	SSB（2020 年）57 万トン（≒漁業再開に必要な親漁量の 34%）	漁業停止	2022 年	2023 年
カラスガレイ	オホーツク公海	低位	減少	世界：他国の漁獲は確認されていない 日本：128～534 トン	農林水産省	資源水準の回復	調査中	操業船隻数許可、網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上、冬期間結氷のため休漁	2023 年	2024 年
	北西大西洋	低位	横ばい	世界：14,600～16,300 トン 日本：1,024～1,253 トン	NAFO	2037 年までに B を B_{MSY} レベルに回復（MSE の管理目標）	神戸プロット黄色ゾーン B＜B_{MSY}（乱獲）F＜F_{MSY}（適正）	MSE の枠組みで設定された HCR、混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制（30 cm）、網目規制（130 mm）、VME の禁漁海域設置ほか	2020 年	2023 年

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
アカイカ	北太平洋	秋生まれ群：低位 冬春生まれ群：低位	秋生まれ群：減少 冬春生まれ群：横ばい	世界：1.4 万～4.4 万トン 日本：0.4 万～0.7 万トン	NPFC	未設定	秋生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向 冬春生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向	大規模流し網禁止（国連決議）	なし	未定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	高位	増加	世界：14.7 万～34.5 万トン 日本：0 トン	1900～2005 年、2018 年～：SAFC	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率 40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量 4 万トンを適用）	不明	・アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FICZ が管理対象（公海は除く） ・南方資源（FICZ を含む）：入漁隻数制限、解禁及び終漁期 ・北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	なし	未定
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：74.8 万～91.4 万トン（全域） 日本：0 トン（ペルー海域）	SPRFMO、その他沿岸国（CALAMASUR）	2022 年ペルーEEZ 内：漁獲割当 50 万トン 2021 年チリ EEZ 内：漁獲割当 20 万トン	不明	ペルーEEZ 海域：外国漁船の 80 海里までの入漁制限（2011 年）、これまで許可されていなかった自国中型いか釣り船操業許可の検討中（2014 年）	なし	未定
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：31.3 万～45.1 万トン 日本：2012 年（2012/13 漁期）より操業なし	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存。目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい方：20 年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量が、①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の 20%以下とならないこと、②20 年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の 75%以上となること	48 海区の推定総資源量は 6,260 万トン ただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	・CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量：48 海区 561 万トン、58.4.1 小海区 44 万トン、58.4.2 小海区 264 万トン ・小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる：48.1 小海区 15.5 万トン、48.2 及び 48.3 小海区 27.9 万トン、48.4 小海区 9.3 万トン（48 海区全体のトリガーレベル合計は 62 万トン以下）	2019 年	未定
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	CCAMLR 水域 世界：1.5 万～1.6 万トン 日本：113～352 トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持。目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい方：35 年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量が、①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の 20%以下とならないこと、②35 年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の 50%以上となること	調査・検討中	CCAMLR 分割海区・EEZ 毎に毎年または 2 年に 1 回予防的漁獲制限量を決める。2022/23 漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は 3 つあり、海区別のライギョダマシの漁獲枠は 48.6 海区で 485 トン、58.4.1 海区で 566 トン、88.1 海区で 3,140 トンと設定された。2022/23 漁期に操業予定の海区ではマジェランアイナメの漁獲枠は設定されていない。	2022 年	2023 年
マジェランアイナメ	南インド洋	未評価	減少（Del Cano Rise 海域）	世界：非公表 日本：0～11 トン	SIOFA	未定	Del Cano Rise 海域において、最近（2018～2019 年）の資源状況が悪化	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの 100%乗船 ・Del Cano Rise 海域：漁獲量上限 55 トン（商業漁業 TAC） ・William's Ridge 海域：漁獲量上限 140 トン（調査 TAC、商業操業不可）	2020 年	未定
	南東大西洋	不明	減少	世界：16～136 トン 日本：6～104 トン	SEAFO	HCR に基づく TAC（2022～2023 年） （D 海域：261 トン、その他の海域 0 トン）	不明	底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、開発漁業等の規則。D 海域における 2022～2023 年 TAC：261 トン。サメ類保全措置、海亀類保全措置、海鳥類保全措置。	2013～2014 年	未定
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	減少	世界：81～1,092 トン 日本：81～793 トン	NPFC	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定	2013～2015 年の加入は低水準、2010～2012 年の F = 2.48（平均利用率 0.92） 加入強度にかかわらず F が高く産卵期まで残る SSB が非常に少ない 2019 年以降の加入は低水準	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7 隻以内、底刺網：1 隻以内）、我が国の漁獲量上限 15,000 トン、北緯 45 度以北における操業禁止、水深 1,500 m 以深での操業禁止、C-H 海山及び光孝海山南東部を閉鎖、底刺網を海底から 70 cm 以上離して敷設する、底びき網のコッドエンド目合い 13 cm 以上、産卵期（11～12 月）の禁漁、科学オブザーバーの 100%乗船、加入水準に応じた推奨漁獲量設定のためのモニタリング調査の実施：①強加入年の場合は年間総漁獲量上限 12 千トン（日本：1 万トン、韓国：2 千トン）、強加入年であった 2010 年及び 2012 年の半分の漁獲量を占めた海山（桓武海山北部及び雄略海山）での底びき網操業を禁止。②強加入年ではない場合は年間総漁獲量上限 700 トン（日本：500 トン、韓国：200 トン） 我が国自主措置：刺網の網目の結節間の長さ 12 cm 以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間 5,600 時間以内）	2014 年	未定

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構

国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚　種	海　域	資源水準	資源動向	最近５年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キンメダイ	天皇海山海域	未評価	調査中	世界：713～3,974 トン 日本：713～3,784 トン	NPFC	検討中	現状は不明だが、クサカリツボダイ資源の枯渇に伴い本種を狙った操業が増え、漁獲量の増大と漁獲物の小型化傾向が認められる	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7 隻以内、底刺網：1 隻以内）、北緯 45 度以北における操業禁止、水深 1,500 m 以深での操業禁止、C-H 海山及び光孝海山南東部の閉鎖、底刺網を海底から 70 cm 以上離して敷設、底びき網のコッドエンド目合い 13 cm 以上、11～12 月（クサカリツボダイ産卵期）の禁漁、科学オブザーバーの 100%乗船 我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間 5,600 時間以内）	2008 年	未定
	南インド洋	高位	減少	世界：3,149～5,248 トン 日本：1,042～2,052 トン	SIOFA	未定（暫定的な目標管理基準値及び限界管理基準値として、それぞれ初期資源量の 40%及び 20%が提案され、議論中）	資源評価結果によれば、産卵親魚量は MSY レベルより十分に大きく、漁獲圧も MSY レベルより低い。ただしデータ不足による不確実性がある。	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの 100%乗船	2020 年	2023 年
アカウオ	北西大西洋 3LN	中位	減少	世界：2.8 万～4.1 万トン 日本：321～1,056 トン	NAFO	MSY（21,000 トン）		・HCR による漁獲量制限（3LN） ・TAC 達成率に基づく漁期制限（3M） ・底びき網と中層トロールの網目制限 ・VME 保護に基づく禁漁域	2022 年	2024 年
	北西大西洋 3M	中位	減少				SSB_{2021} = 54,264 トン、$F_{bar6\text{-}16,2020}$ = 0.0558		2021 年	2023 年
	北西大西洋 3O	不明	減少						2022 年	2025 年
	北西大西洋 1F-2-3K	低位	不明				深海群 SSB_{2022} / SSB_{mean} = 0.198、F_{2021} / F_{mean} = 1.59		2021 年	2024 年
	北西大西洋 SA 1	低位	横ばい						2020 年	2023 年
オオエンコウガニ	南東大西洋	不明	減少	世界：0～808 トン 日本：21～140 トン	SEAFO	HCR に基づく TAC（2022～2023 年）（B1 海域：162 トン、その他の海域 200 トン）	不明	底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、開発漁業等の規則。B1 海域における 2022～2023 年 TAC：162 トン、その他の海域 200 トン。サメ類保全措置、海亀類保全措置。	2014 年	未定
サンマ	北太平洋	低位	減少	世界：9.3 万～43.9 万トン 日本：2.0 万～12.9 万トン	NPFC	検討中。ただし、北太平洋漁業資源保存条約第 3 条では、MSY を実現することができる水準の維持、と記載	資源量は 2000 年代中頃以降減少。近年の資源量（2020～2022 年の平均）は MSY 水準を下回っている。漁獲割合は 2000 年代後半以降 MSY 水準を上回っていたが、2021 年は MSY 水準を下回った。	2023 年 TAC は 2023 年 3 月の NPFC 第 7 回年次会合で決定される予定。遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船への VMS 設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため 6～7 月における東経 170 度以東の操業自粛。 ・日本国内：許可制度、TAC 制度等	2022 年	2023 年
ニホンウナギ		調査中	調査中	世界：119～139 トン 日本：63～78 トン	FAO、IUCN、CITES	検討中	議論中	・養殖種苗の池入数量管理 ・仔稚魚の採捕禁止措置（漁業調整規則に基づく体長制限） ・産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置（内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定）	検討中	検討中

© 2023 水産庁 水産研究・教育機構